

令和6年度縮景園内樹木定期点検仕様書

1 本業務の内容

縮景園内の樹木1,616本について、定期点検を行う。

2 本業務の実施場所

広島県縮景園（広島市中区上幟町2番11号）

3 業務期間

令和6年12月16日から令和7年3月21日まで

4 業務内容

(1) 点検日時

縮景園職員、指定管理者を含めた3者で協議を行い、決定する。

(2) 点検者

樹木点検調査を実施する者は、次の資格のいずれかを有する者とする。

- ・ 一般社団法人日本緑化センターが実施する樹木医研修を受講し、資格審査に合格した者で、当該団体に樹木医として認定・登録されている者
- ・ 1級造園技能士の資格

(3) 点検対象木

別紙1のとおり

(4) 点検内容

- ・ 対象木について、「(5) 点検方法」のとおり点検を行う。
- ・ 点検結果を別紙2「樹木点検調査一覧表」に記載する。
- ・ 点検結果に基づく判定結果及び対処（参考）を記入する。
- ・ 枝及び主幹のどちらかの判定結果が「1」、「2」、「4」の樹木については、縮景園職員及び指定管理者、点検者で現地確認を行い、対処方法及び今後の日常点検で注意すべ

きことについて協議する。

(5) 点検方法

点検は、次の方法によることを基本とする。ただし、樹高が低いもの（2～3 m未満程度のもの）については、目視及び揺すり点検により診断することも可とする。

- ・ 目視点検

樹勢・樹形の活力度診断による判定を行うこと（別表1，別表2）

主幹の傾斜について、樹形や地形を考慮し、判定を行うこと。（別表3）

その他、子実体の有無、根本周辺の不自然な隆起の有無、樹皮の剥離・亀裂、虫穴やヤニの有無、蜂やその他の虫が周辺を飛んでいないかについても備考欄に特記すること。

- ・ 打音点検

樹皮を傷つけない程度の木槌打診を行い判定を行うこと。（別表4）

- ・ 揺すり点検

樹体の揺すりによる根本強度の診断を行い、判定を行うこと。（別表5）

- ・ 根際の鋼棒点検

根際で鋼棒点検を実施し、判定を行うこと。（別表6）

(6) 点検結果の判定方法

点検結果をもとに次の4段階に区分して総合判定を行うものとする。

判定1 通常時での倒木・枝落下のおそれがある。

判定2 今すぐ倒木が発生する危険性は少ないが、今後の注意を要するもの（要観察）

判定3 直ちに倒木の発生につながる異常は認められない。

判定4 この点検のみでは、倒木の発生のおそれが判断し難いもの。（更なる詳細調査が必要）

(7) 樹木点検調査一覧表

点検結果は別紙2「樹木点検調査一覧表」に取りまとめるものとする。

(8) 打合せ

打合せ（対面）は、調査着手前及び調査完了後（対処協議）の2回を見込む。

なお、いずれも業務履行場所において、縮景園職員、指定管理者を含めた3者での打ち合わせとする。

(9) 報告書作成

別紙2「樹木点検調査一覧表」を2部提出するとともに、電子データ（CD-R等）を提出すること。

(10) その他

本仕様書に明示していない事項又はその内容に疑義が生じた場合については、双方協議の上決定する。

また、本業務に関して知り得た情報をこの契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

【 樹 木 点 検 調 査 一 覧 表 】

調査年月日	令和 年 月 日 ()	事業名		調査表	① -1
公園名		調査地区		調査者	

樹 木 点 検 調 査 野 帳																							
調査 番号	調査印		樹種名 《樹種区分》 スギ・マツ カラ・モミジ 広葉樹・針葉樹	樹高 (m)	直径 (cm)	点検										対応						備考	
	テーブ色	ナバリッ ゲ色				判定結果				点検調査項目 (判定基準)						特記事項	対応						
						枝		主幹		目視点検		打音点検	強制点検	根際点検			剪定	伐採	支柱	計画 伐採	対応 予定		対応 日
						葉緑性	判定	緊急性	樹勢	傾斜	(主幹)	(揺すり)	(鋼棒)										
1																							
2																							
3																							
4																							
5																							
6																							
7																							
8																							
9																							
10																							
11																							
12																							
13																							
14																							
15																							
16																							
17																							
18																							
19																							
20																							
21																							
22																							
23																							
24																							
25																							
26																							
27																							
28																							
29																							
30																							
集 計				判定区分		調査本数 (本)				累 計 (本)				その他									
						枝	主幹	うち緊急性 枝	主幹	枝	主幹	うち緊急性 枝	主幹										
				判定 1		0	0	0	0	0	0	0	0	◇判定方法について (※危険度順位； 高い 1 → 2 → 3 低い ・ 4) 判定 1 通常時での倒木・枝落下の恐れがある (伐採又は支柱等の検討措置 判定 2 今すぐ倒木が発生する危険性は少ないが、今後の注意を要する (要 判定 3 直ちに倒木の発生につながる異常は認められない 判定 4 簡易調査では、倒木の発生のおそれ判定し難いもの (更なる詳細調査が必要) ※緊急性 ◎(要即対応) ○(数か月以内)									
				判定 2		0	0			0	0												
				判定 3		0	0			0	0												
				判定 4		0	0			0	0												
計		0	0	0	0	0	0	0	0														

目視

別表1 樹勢・樹形の活力度診断基準表

活力度	1	2	3	4	5
樹勢	旺盛な生育状態を示し、被害が全く見られない	幾分被害の影響を受けているが、あまり目立たない	異常が明らかに認められる	生育状態が劣悪で回復の見込みが低い	ほぼ枯死している
枝の伸長量	良好	幾分少ないが、あまり目立たない	枝は細くなり、短い	枝は極端に短小、ショウガ状の節間がある	ほとんど成長していない
上枝の先端の枯損	なし	少しあるが、あまり目立たない	多い	著しく多い	ほとんど枯死している
下枝の先端の枯損	なし	少しあるが、あまり目立たない	多い	著しく多い。大きく切斷されている	ほとんど枯死している
枝や幹の枯損、損傷	なし	穿孔・傷が少しあるがあまり目立たない	古い傷が残る	腐朽、空洞が著しい	大きな腐朽、空洞、樹皮の剥がれがある
剪定後の巻き込み	巻き込みが早く良好	普通	やや遅く剪定断面が残る	著しく不良で剪定断面が腐朽	巻き込みがみられず腐朽が著しい
葉の大きさ	良好	所々に小さい葉がある	全体的にやや小さい	全体的に著しく小さい	小さな歯が僅かしかない
葉の色	良好	少し変色が見られる	変色が多い	変色が著しい	ほとんどが変色している
活力度	1	2	3	4	5
樹形	望ましい樹形を保っている	若干の乱れはあるが、望ましい樹形に近い	望ましい樹形の崩壊が進んでいる	望ましい樹形がかなり崩壊し、回復の見込みが低い	望ましい樹形が完全に崩壊している
枝葉の密度	枝と葉が密でバランスが取れている	普通	やや疎	枯枝が多く葉の発生が少ない。密度は著しく疎	ほとんど枝葉がない

※樹勢・樹形の活力度をもとに活力判定する。

別表2 活力判定基準表

樹勢・樹形の活力度	活力判定
どちらも1または2	健全か健全に近い A
3がある。ただし、どちらにも4, 5はない	注意すべき被害 B
4がある。ただし、どちらにも5はない	著しい被害 C
5がある	不健全 D

主幹の傾斜・打診・根元の揺らぎ・地際・鋼棒貫入異常

別表3 主幹の傾斜の判定基準

被害の程度		判定	
なし	なし	健全か健全に近い	A
あり	傾斜は小さい 安定している	健全か健全に近い	A
	傾斜は小さい 今後傾斜が増す恐れがある	注意すべき被害	B
	傾斜が大きい 安定している	注意すべき被害	B
	根返り, 倒伏の恐れがある	不健全	D

別表4 木槌打診の判定基準

被害の程度		判定	
なし	変状及び異常なし	健全か健全に近い	A
あり	異常音は小さい 範囲は狭い	注意すべき被害	C
	異常音が大きい 範囲が広い	不健全	D

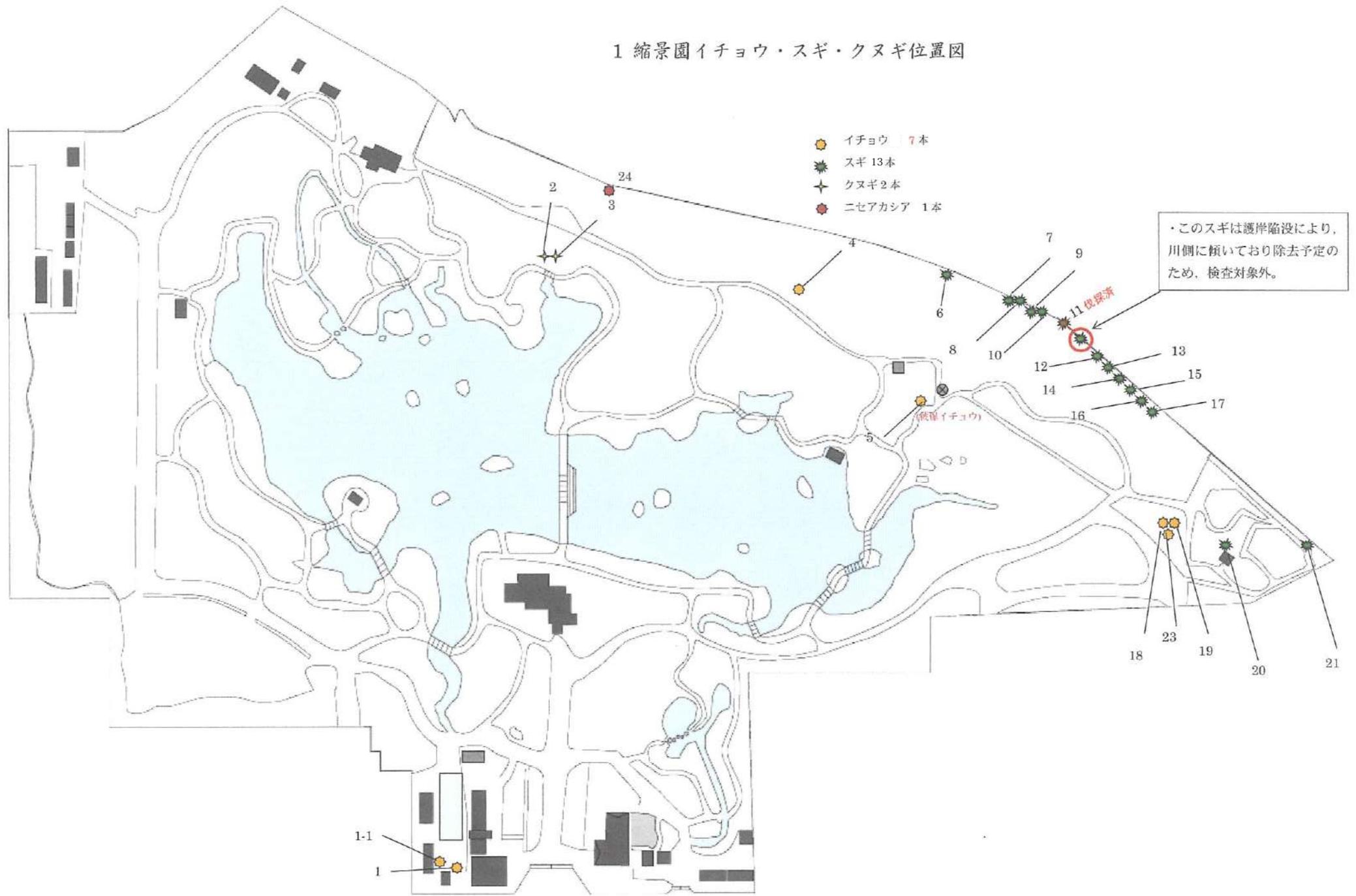
別表5 根元の揺らぎの判定基準

被害の程度		判定	
なし	変状及び異常なし	健全か健全に近い	A
あり	揺れは小さい	注意すべき被害	B
	揺れは中程度	著しい被害	C
	揺れが大きい 支柱などによる対処が不可能	不健全	D

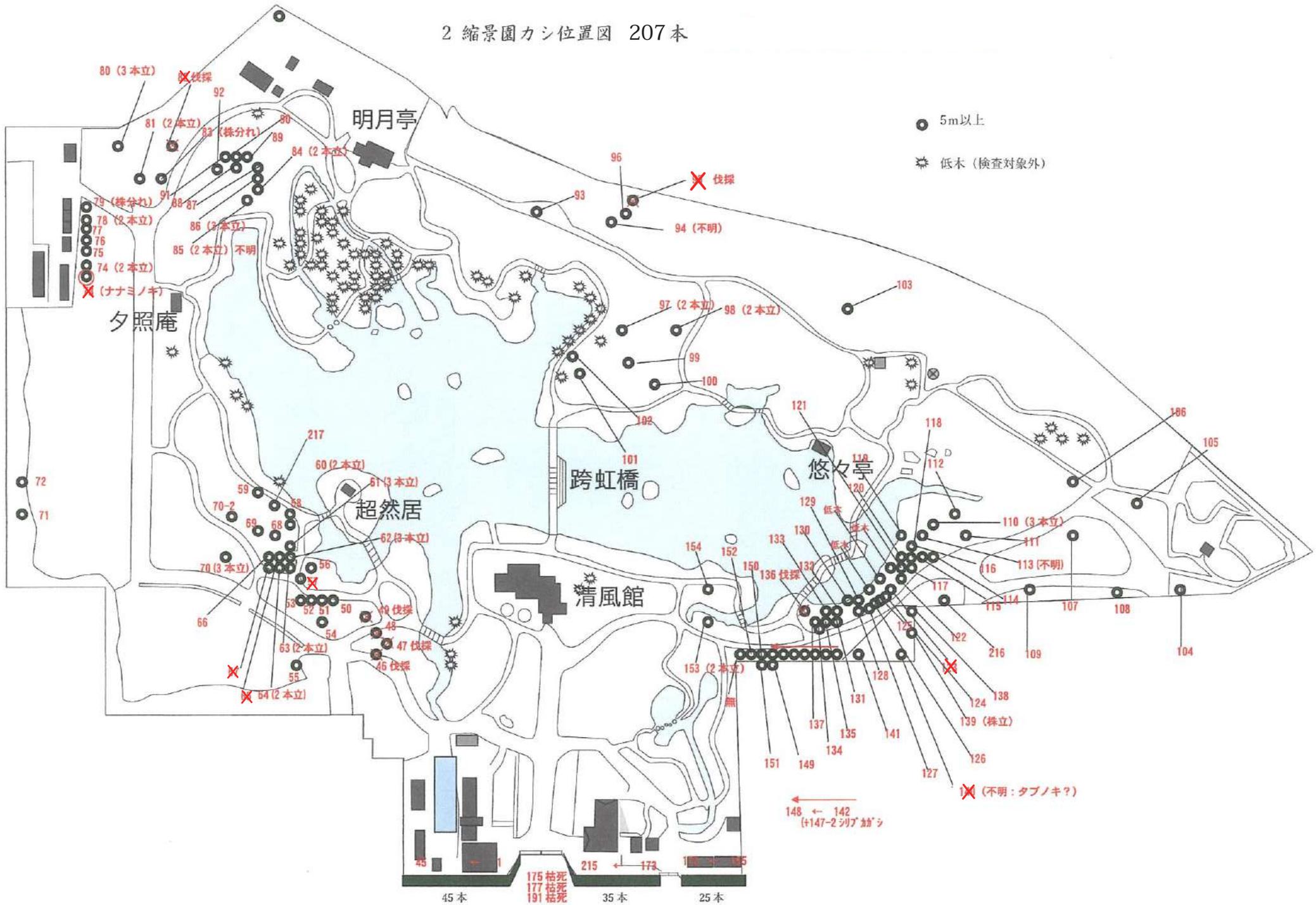
別表6 鋼棒貫入異常の判定基準

被害の程度		判定	
なし	変状及び異常なし	健全か健全に近い	A
あり	芯に達していない	注意すべき被害	C
	芯に達している	不健全	D

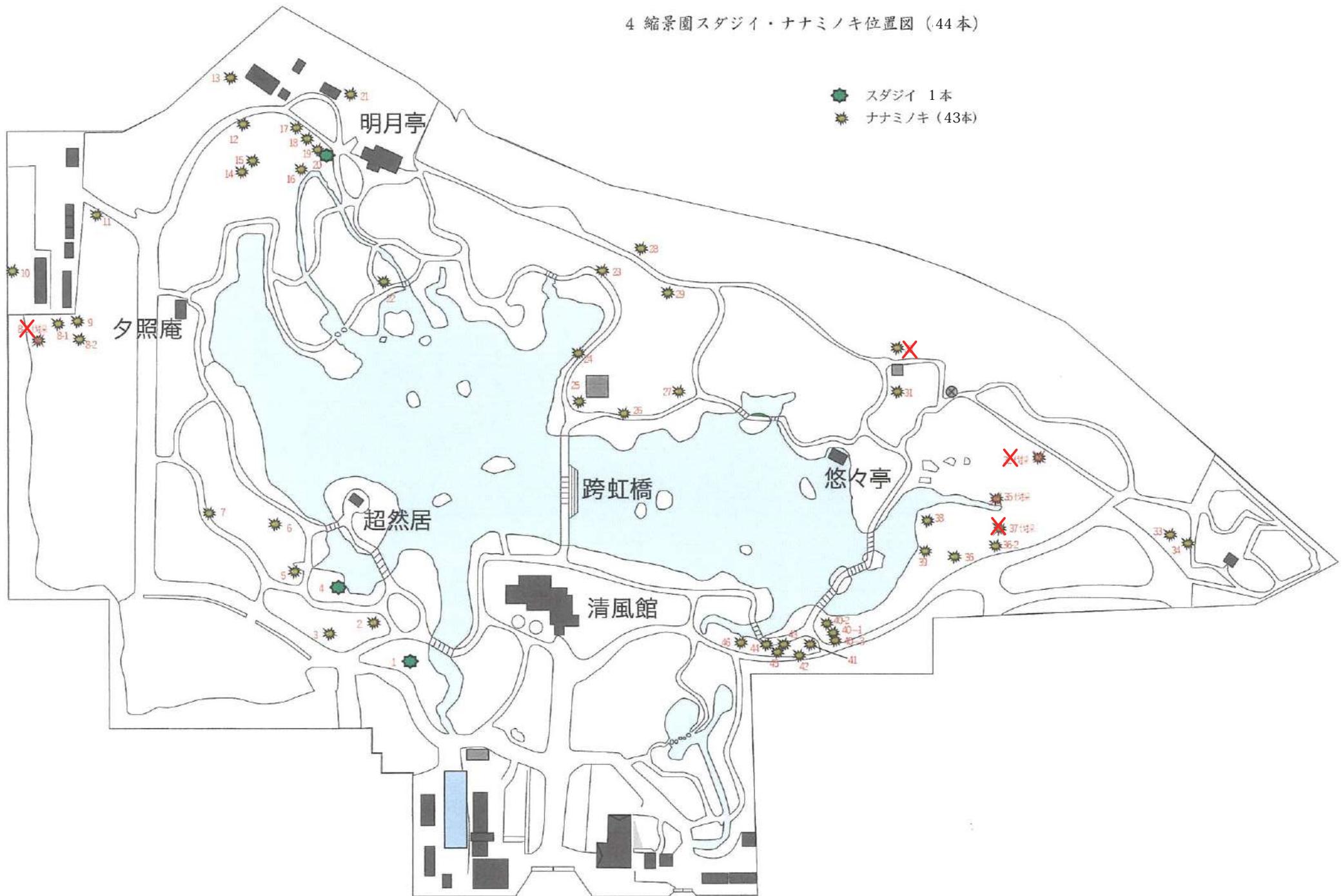
1 縮景園イチョウ・スギ・クスギ位置図



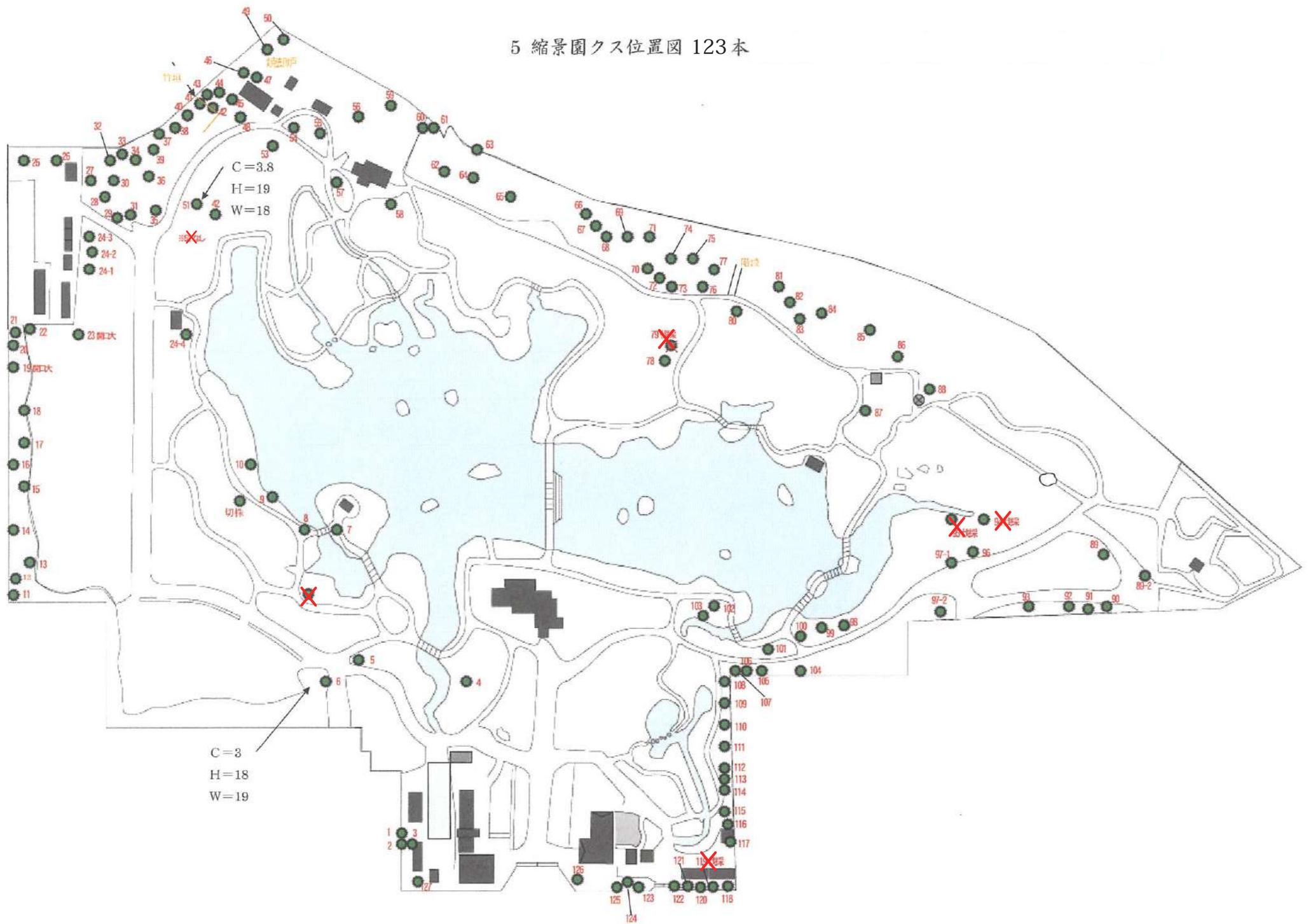
2 縮景園カシ位置図 207本



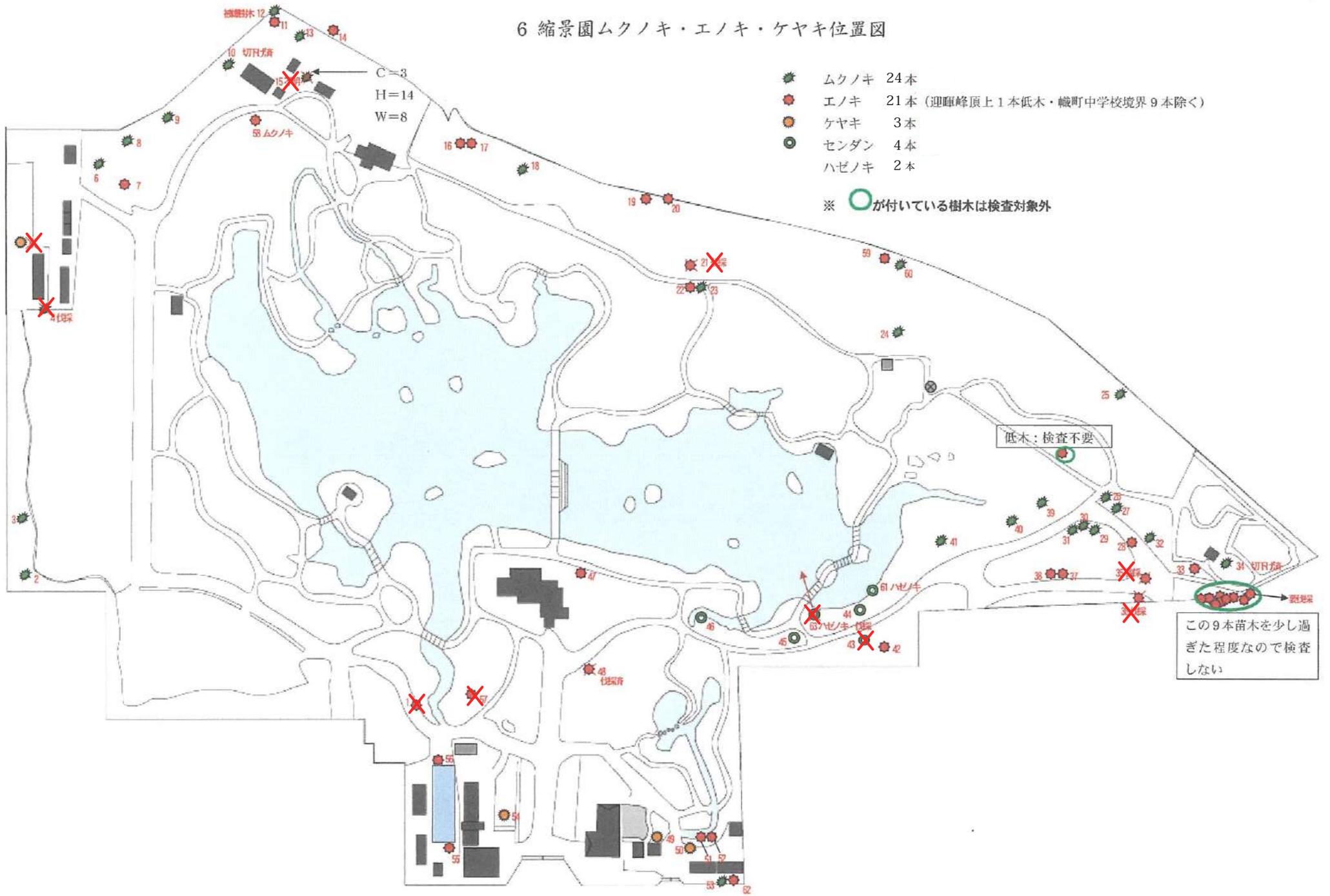
4 縮景園スダジイ・ナナミノキ位置図 (44本)



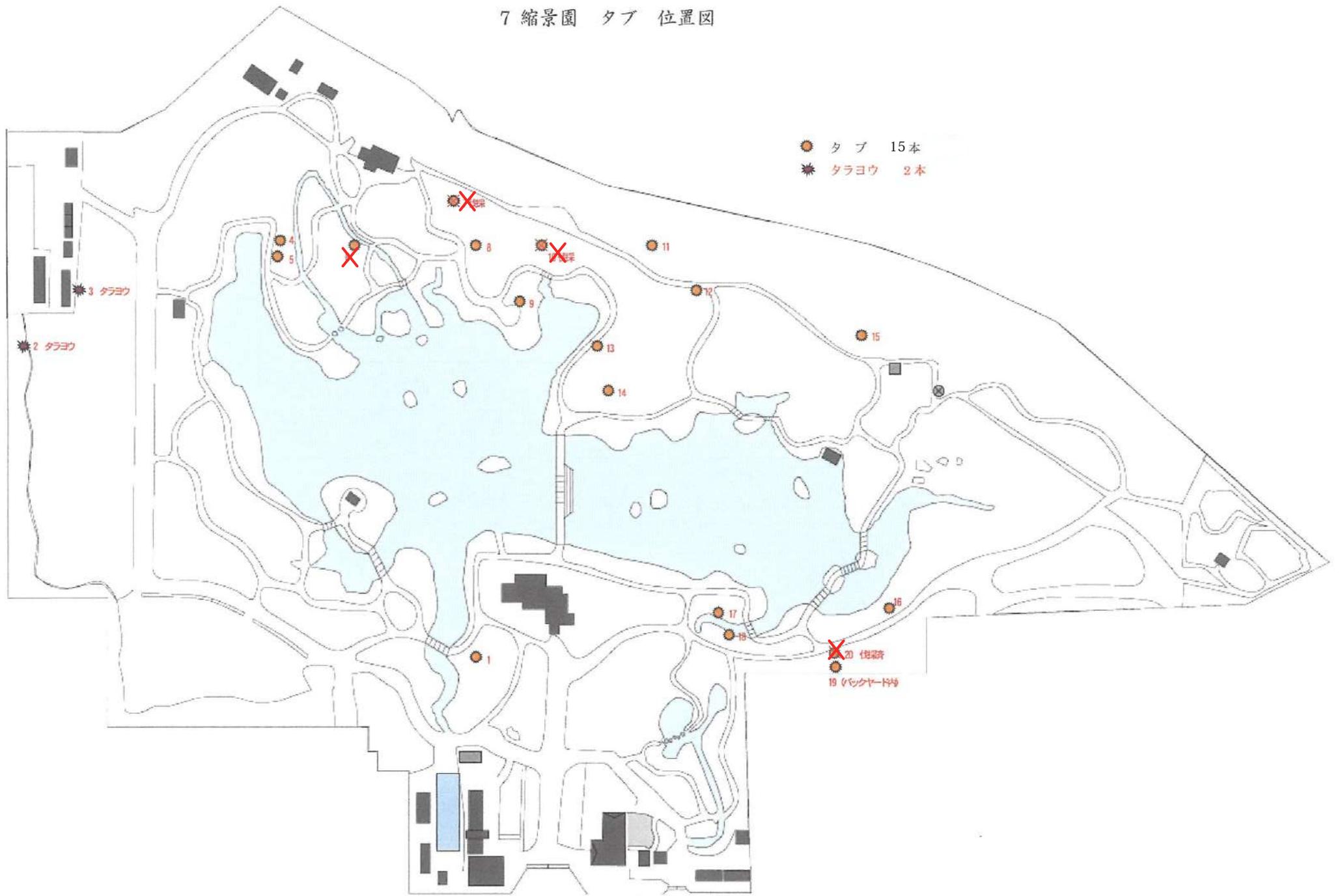
5 縮景園クス位置図 123本



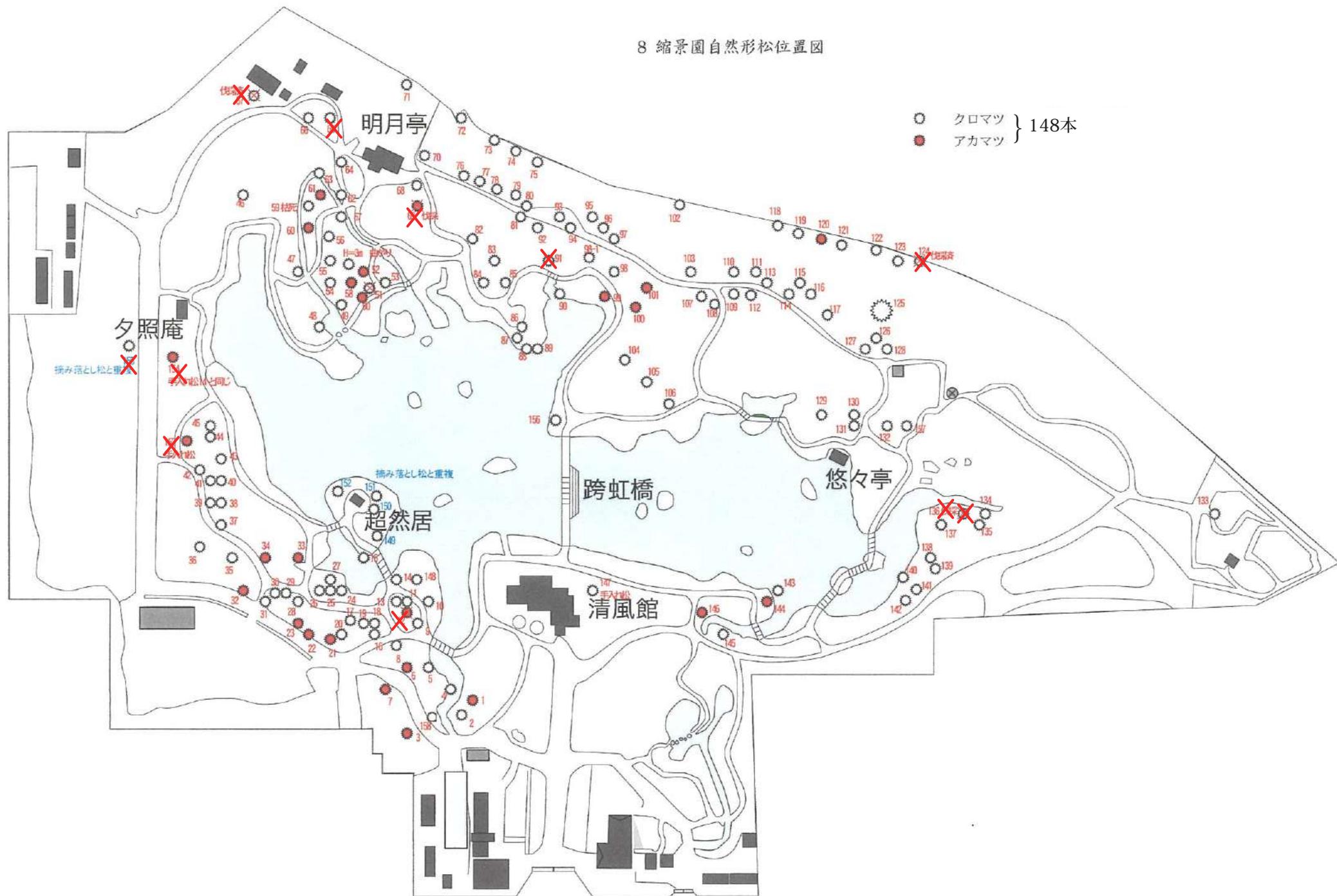
6 縮景園ムクノキ・エノキ・ケヤキ位置図



7 縮景園 タブ 位置図



8 縮景園自然形松位置図



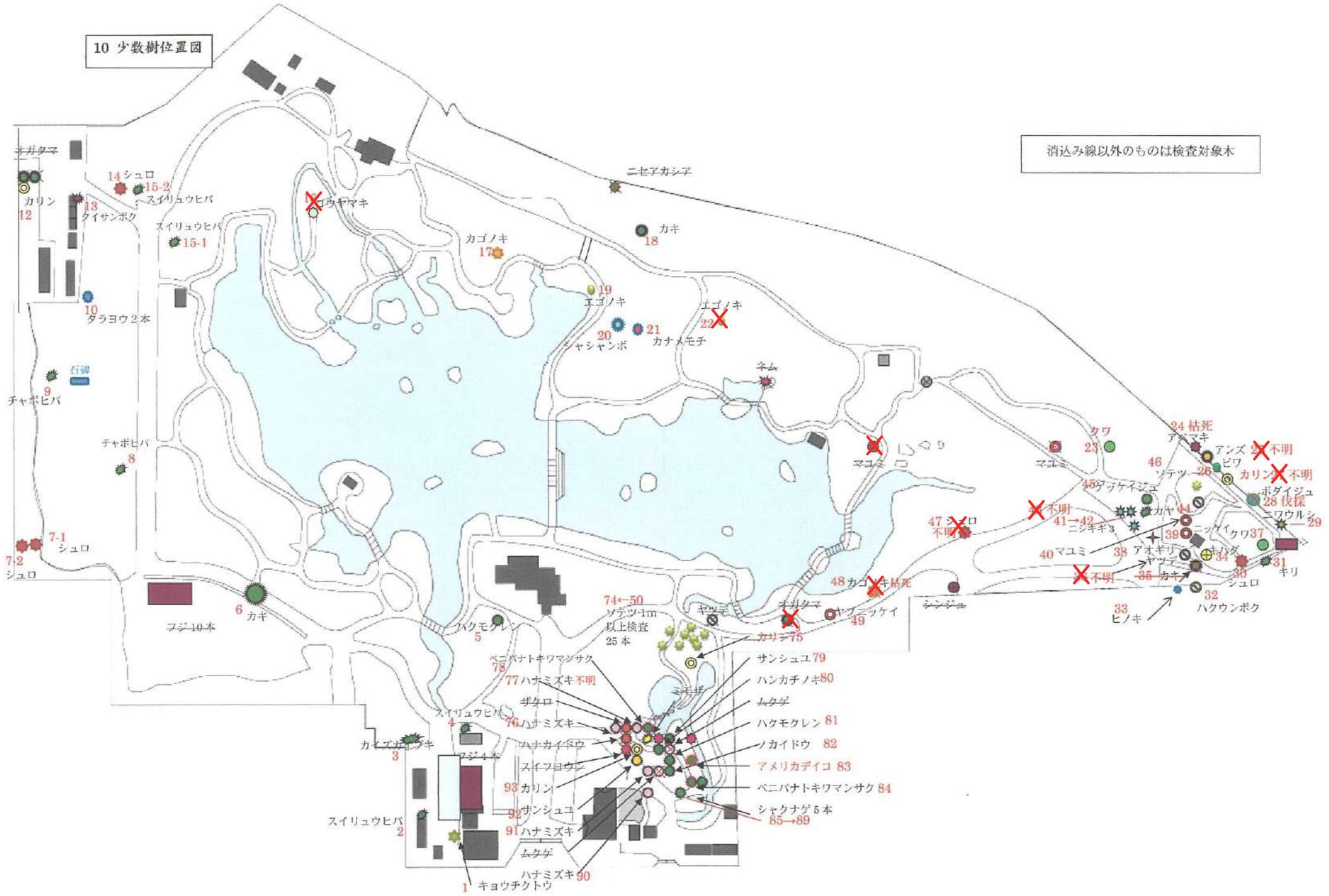
9 少数樹位置図 調査樹木 シンジュ・オガタマ

シンジュ 1本
オガタマノキ 3本

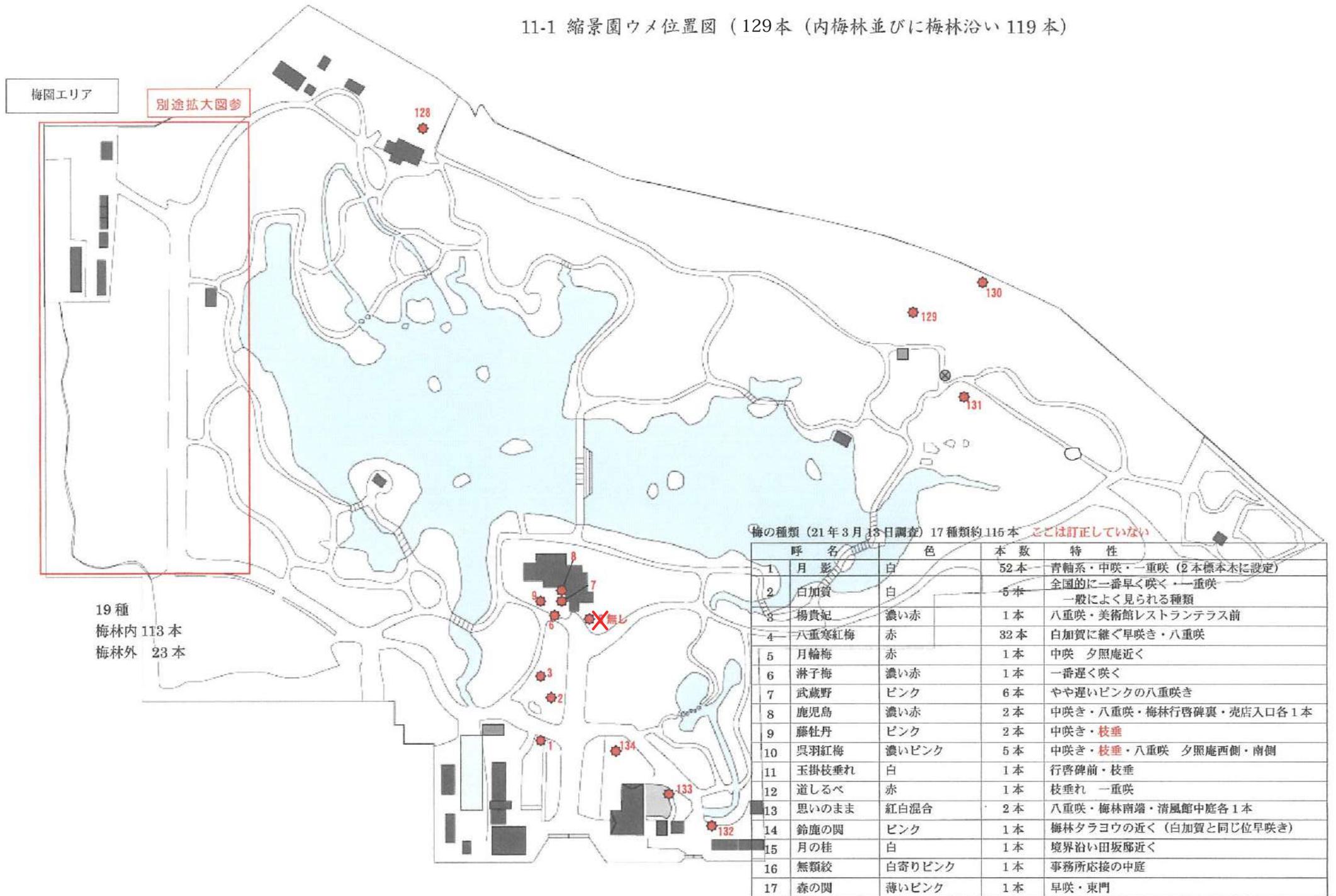


10 少数樹位置図

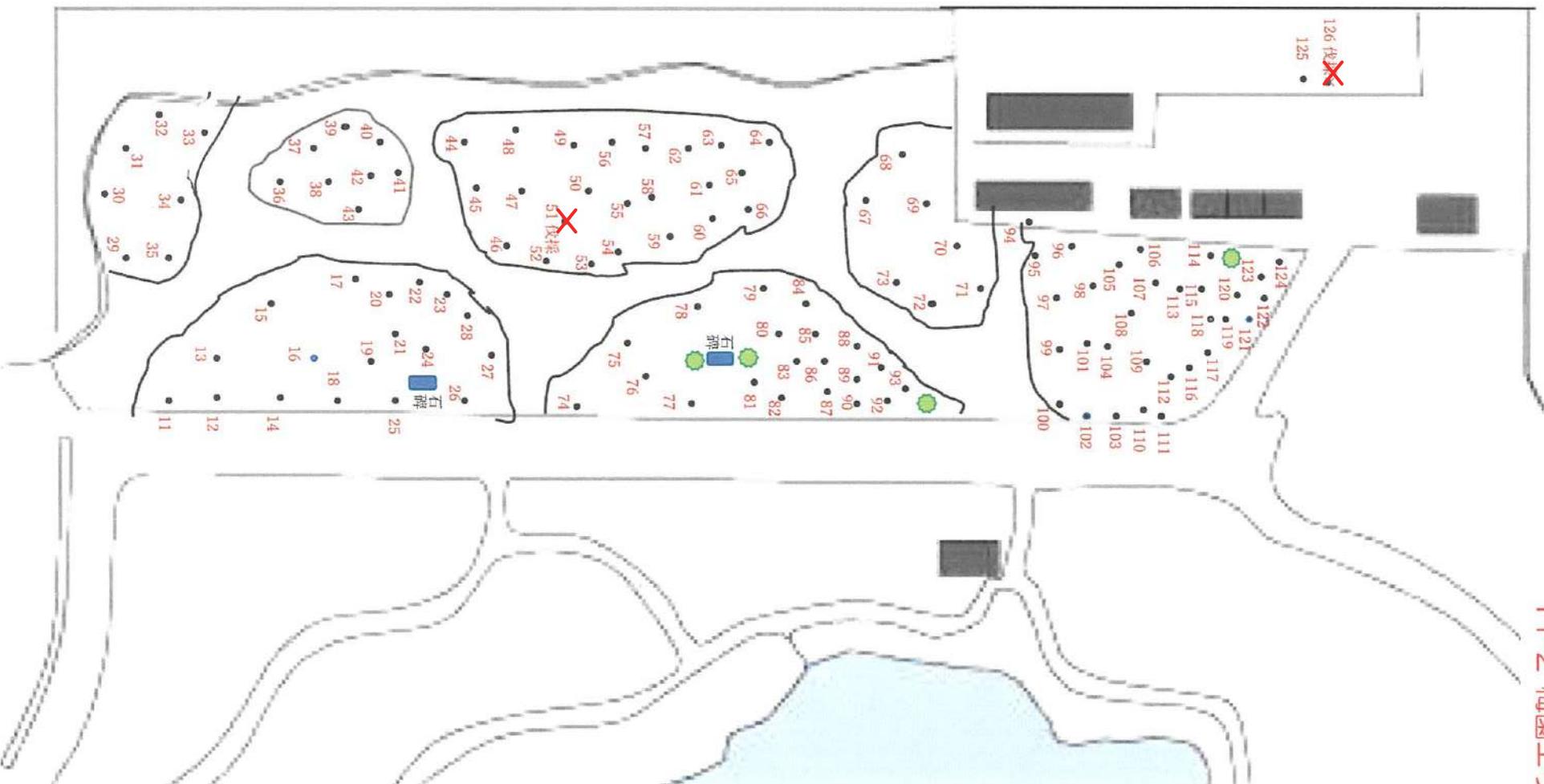
消込み線以外のものは検査対象木



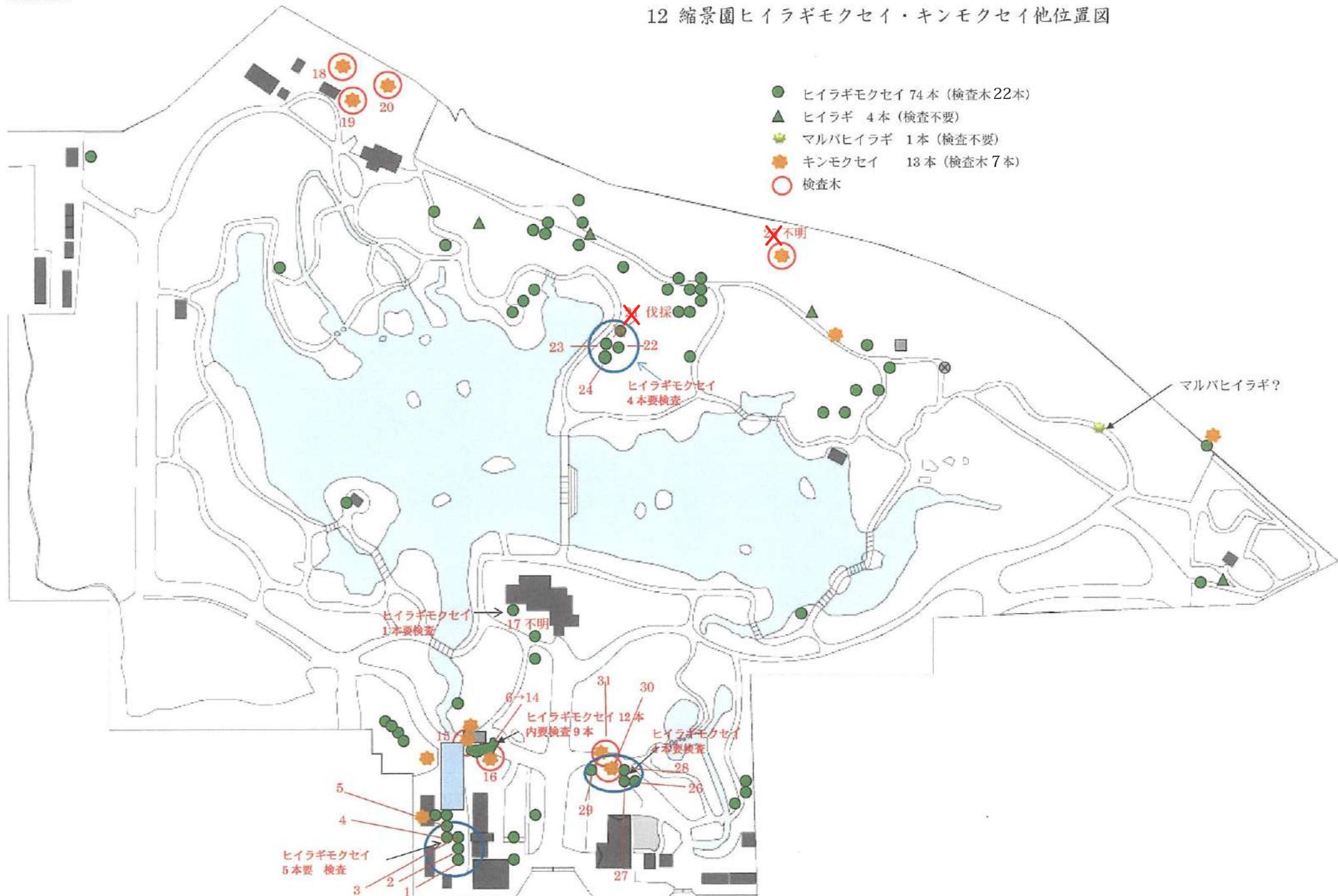
11-1 縮景園ウメ位置図 (129本 (内梅林並びに梅林浴い 119本))



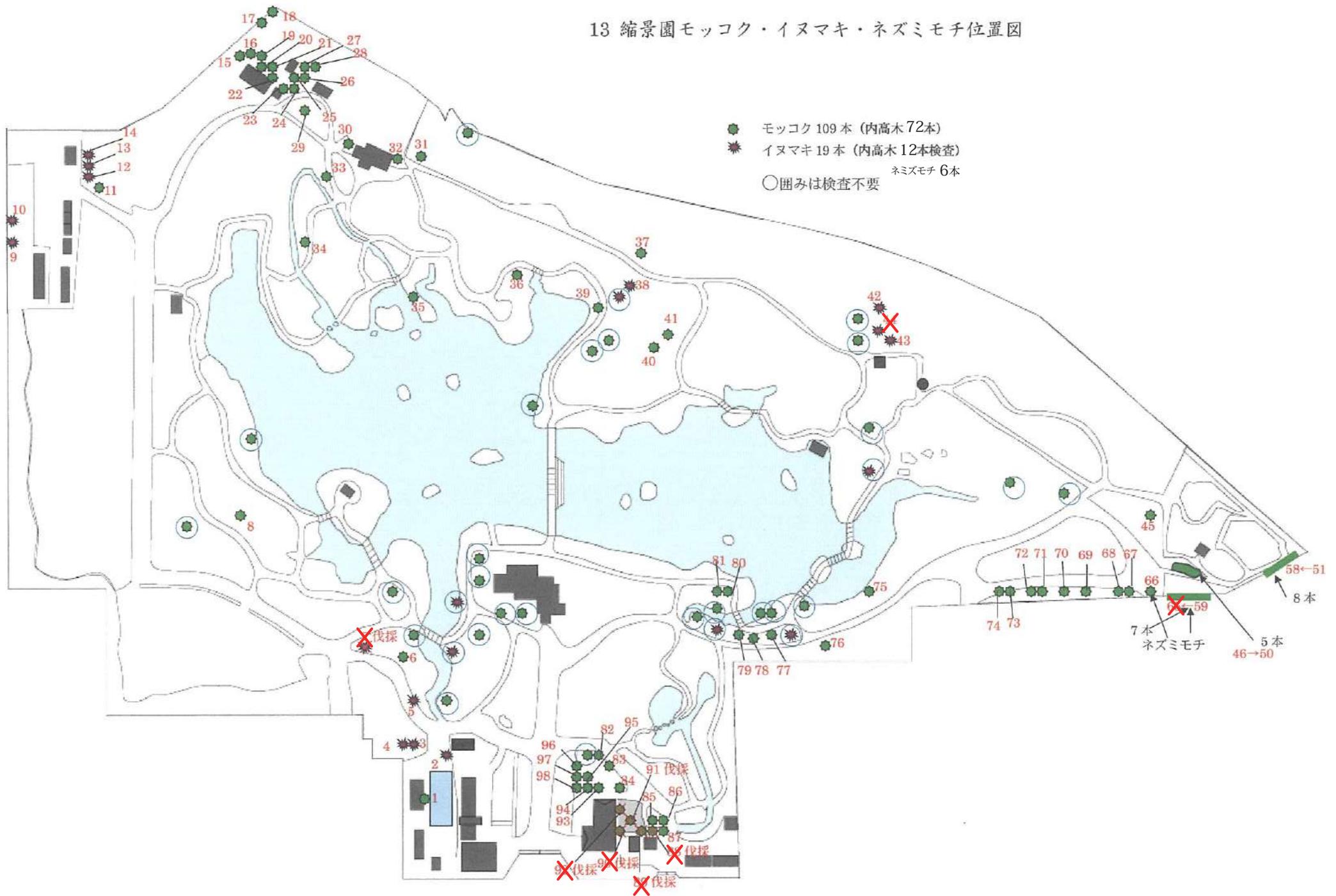
11-2 梅園エリア拡大位置図



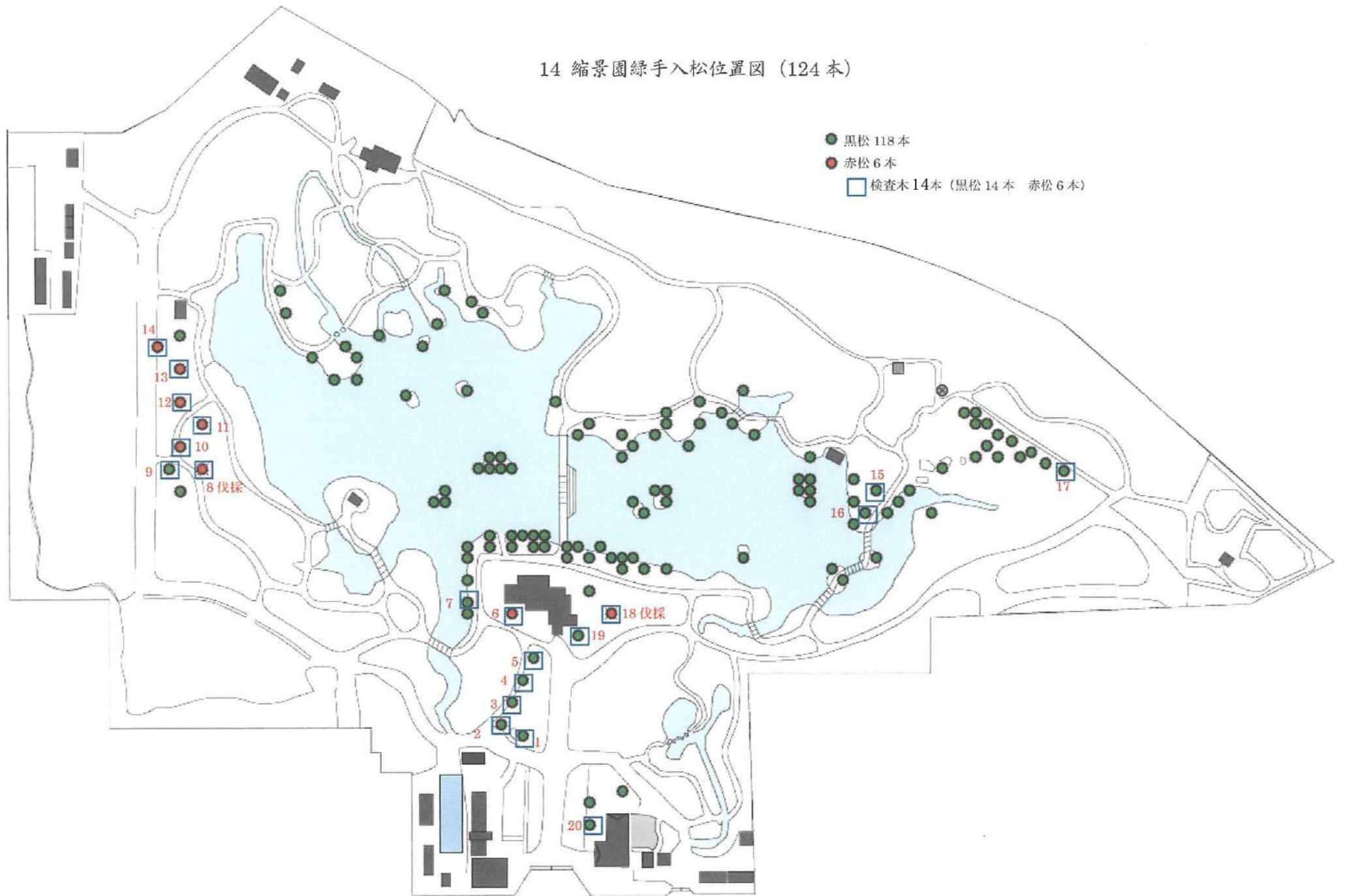
12 縮景園ヒイラギモクセイ・キンモクセイ他位置図



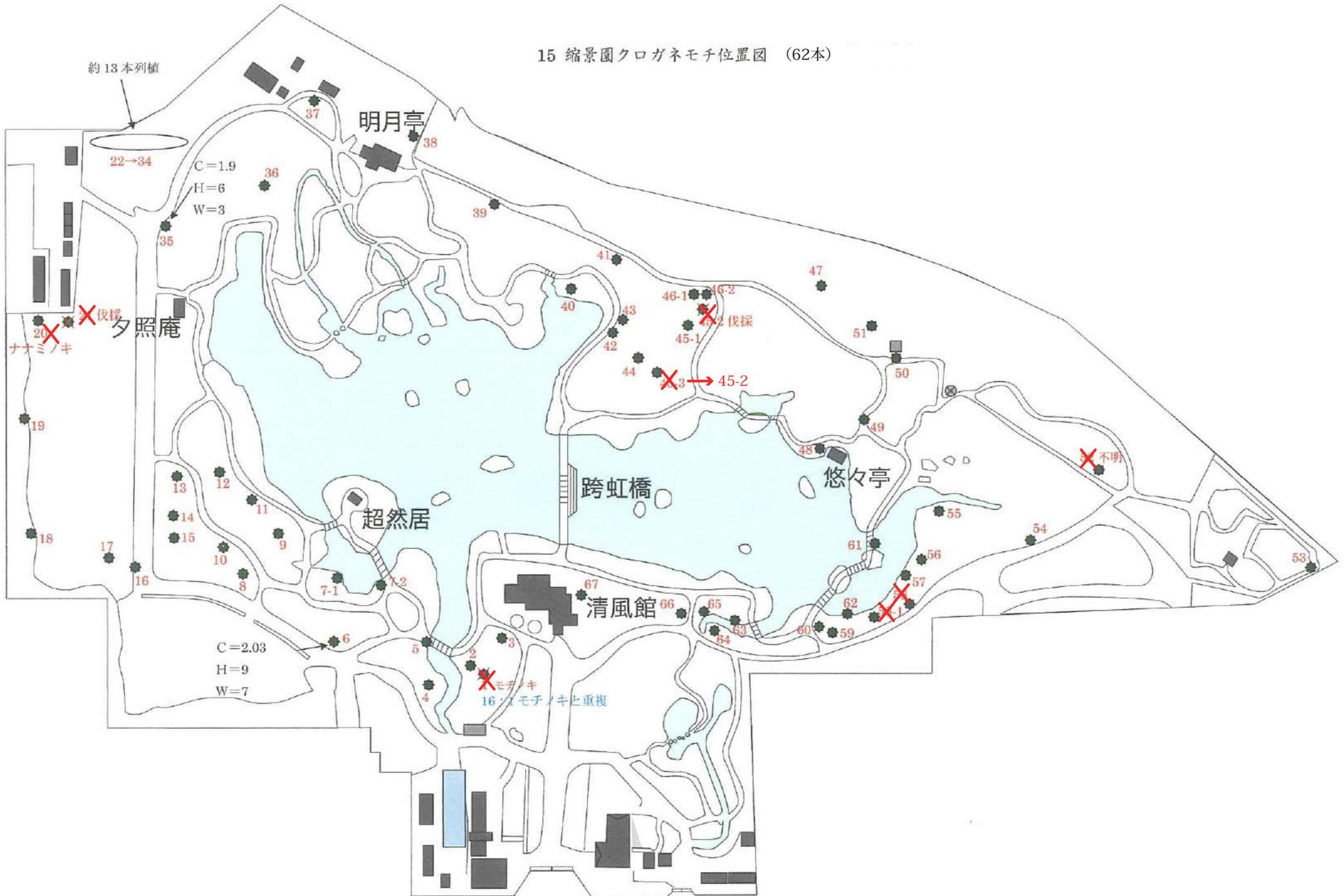
13 縮景園モッコク・イヌマキ・ネズミモチ位置図



14 縮景園緑手入松位置図 (124本)



15 縮景園クロガネモチ位置図 (62本)



約13本列植

22→34

C=1.9
H=6
W=3

明月亭

夕照庵

ナオミノキ

超然居

跨虹橋

悠々亭

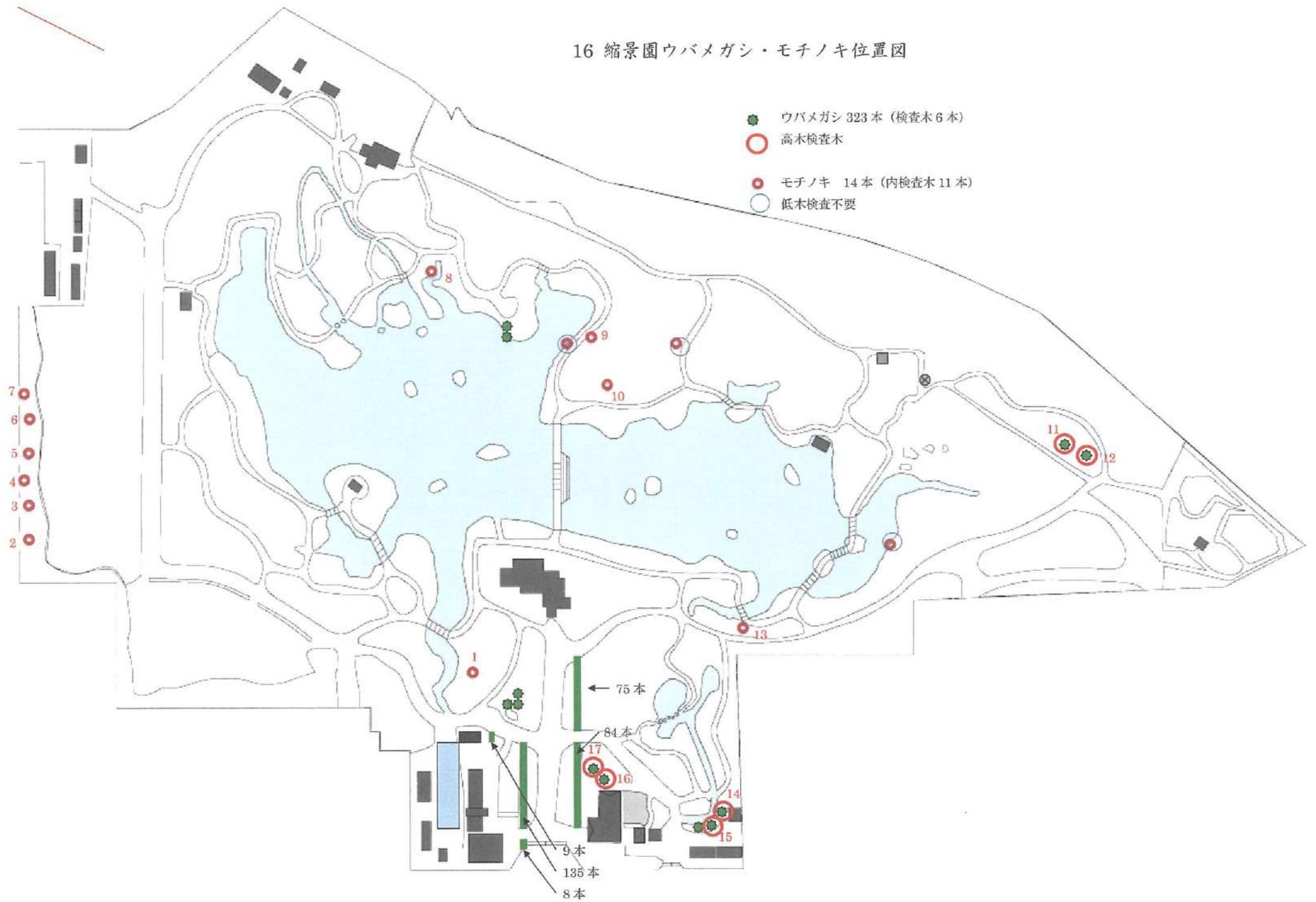
清風館

C=2.03
H=9
W=7

16:1 モチノキと重複

不明

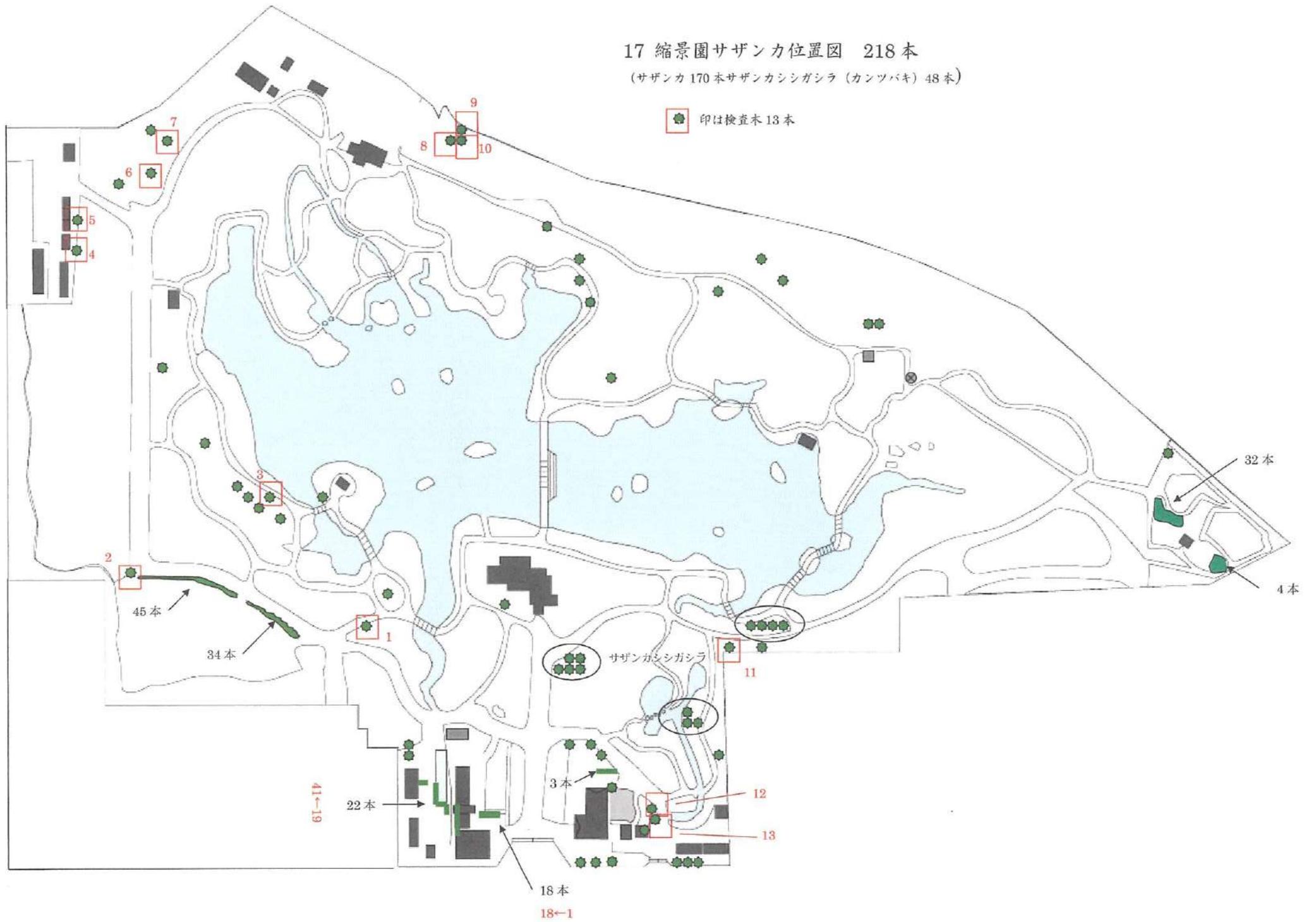
16 縮景園ウバメガシ・モチノキ位置図



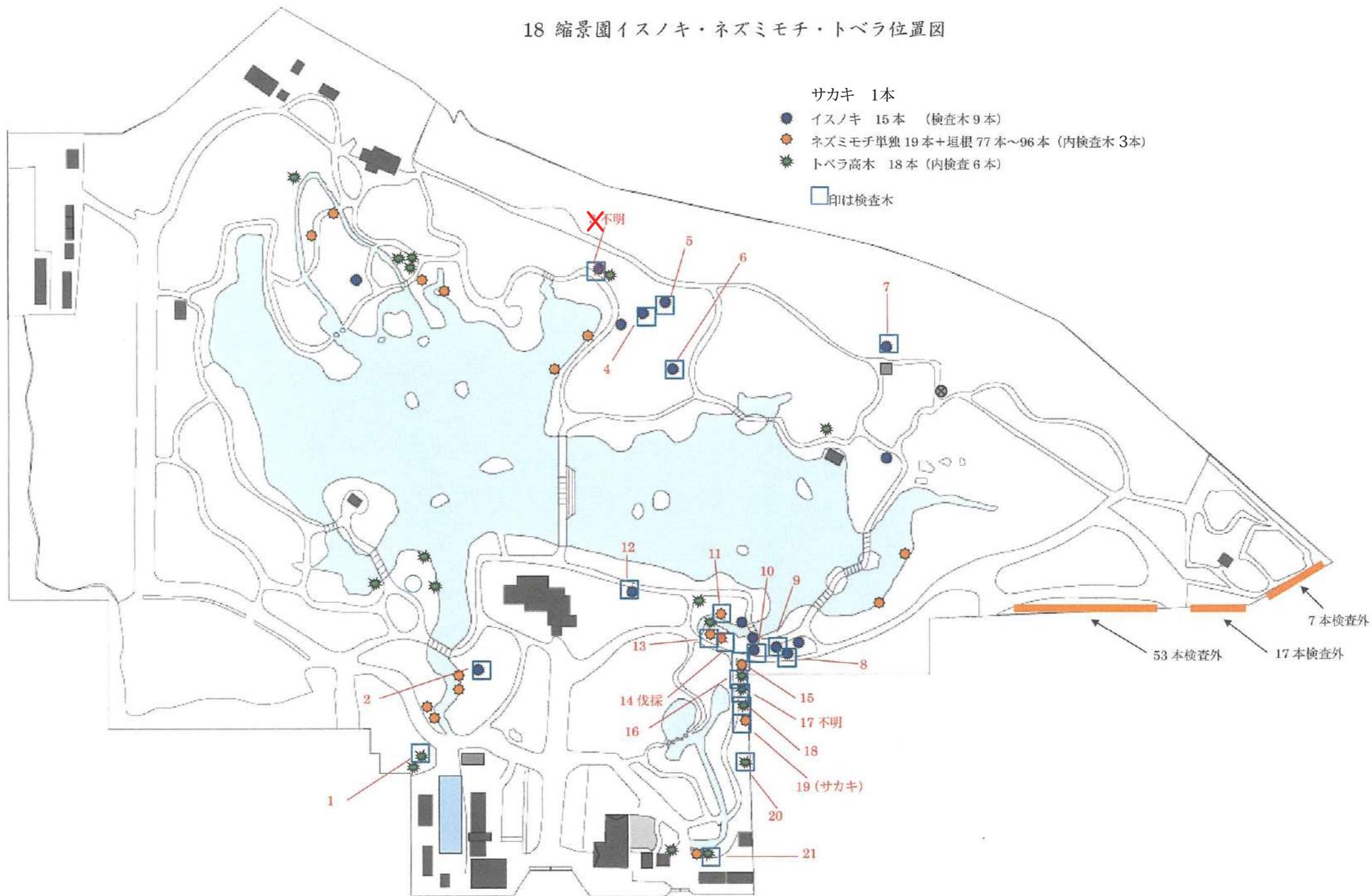
17 縮景園サザンカ位置図 218本

(サザンカ 170本 サザンカシシガシラ (カンツバキ) 48本)

印は検査木 13本



18 縮景園イスノキ・ネズミモチ・トベラ位置図



19 縮景園ツバキ位置図 310本 (内高木196本) 令和元年調査

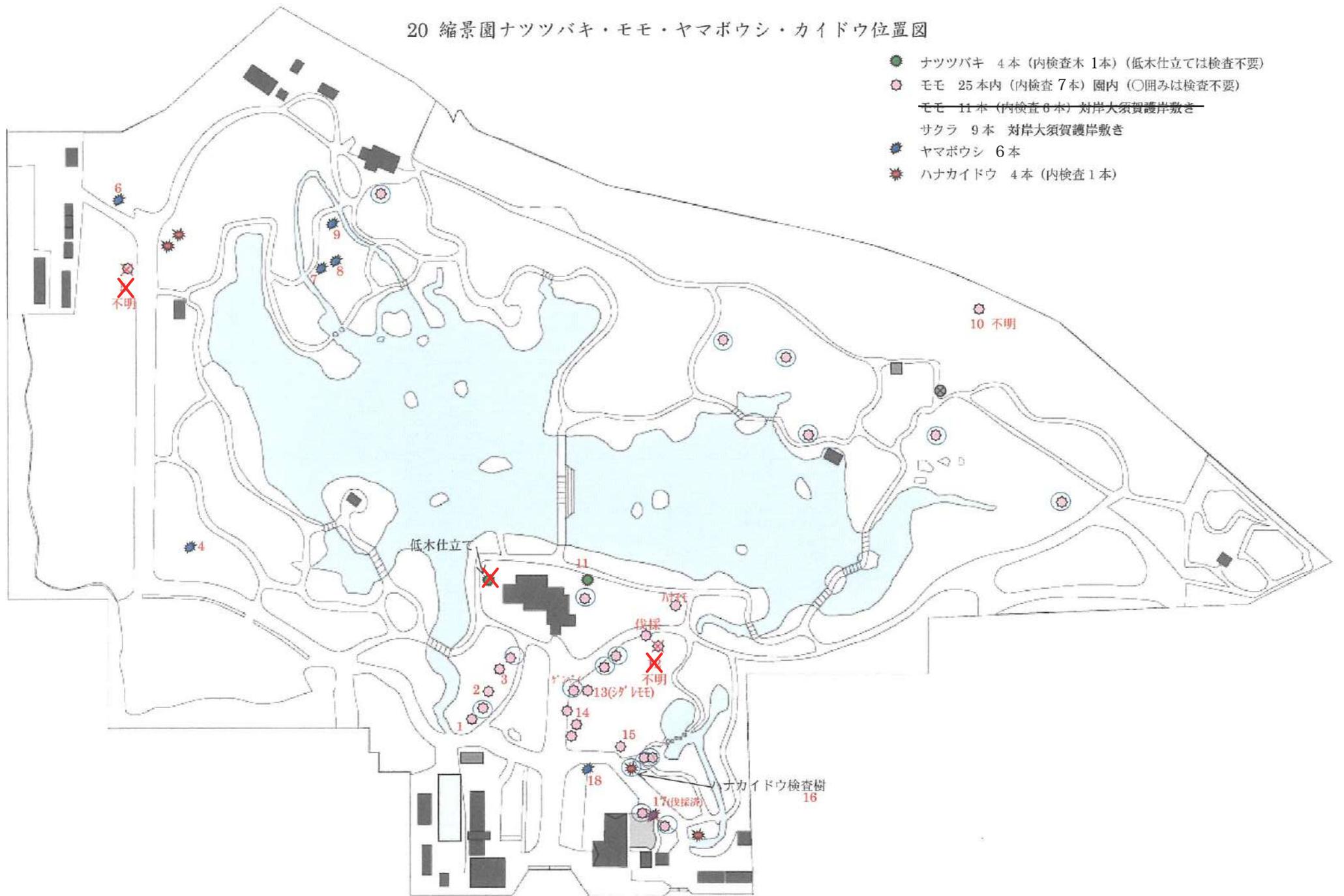
● 高木(要検査) ● 低木(検査外)

H=1.5~5
W=1.2~3
≒23

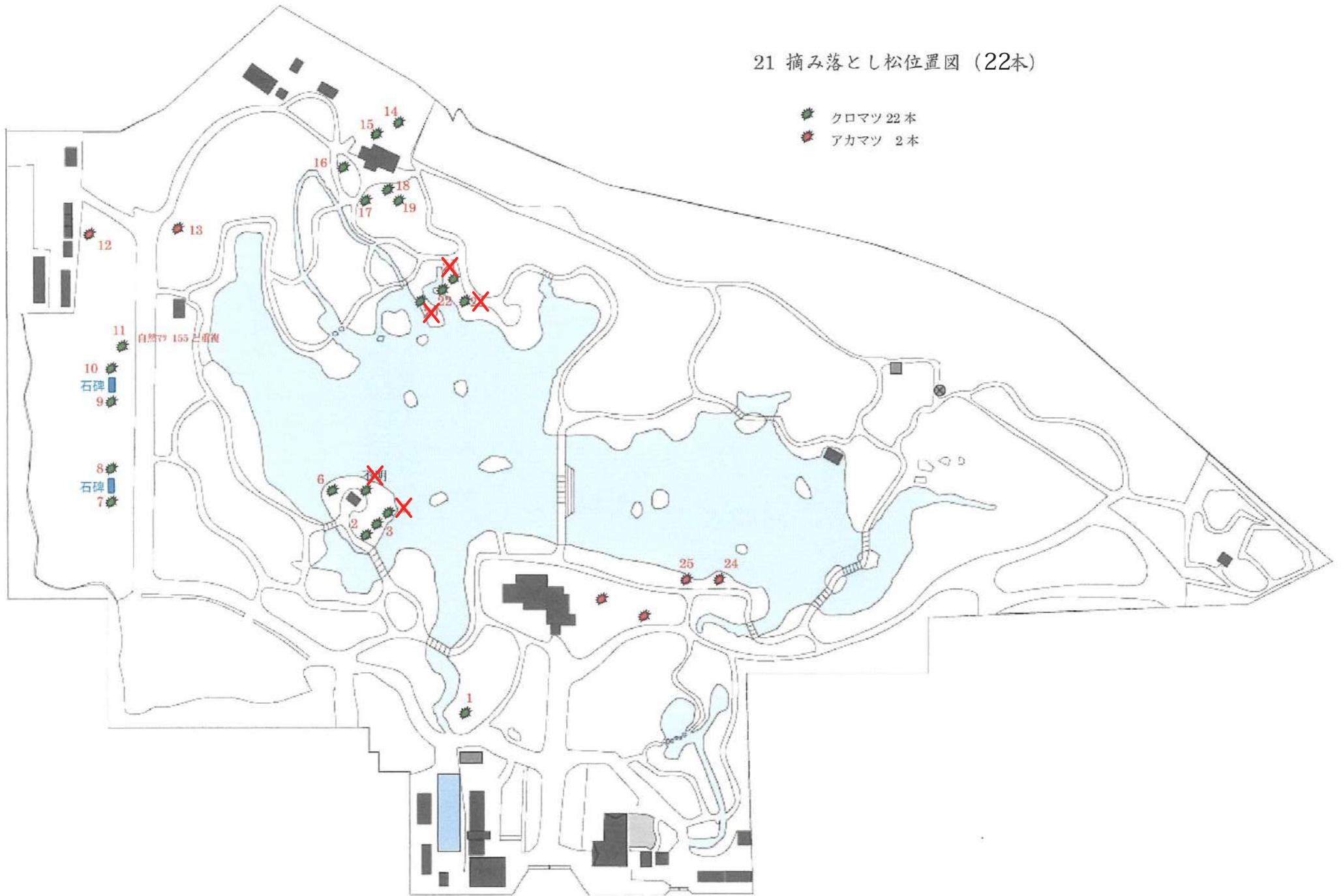


20 縮景園ナツツバキ・モモ・ヤマボウシ・カイドウ位置図

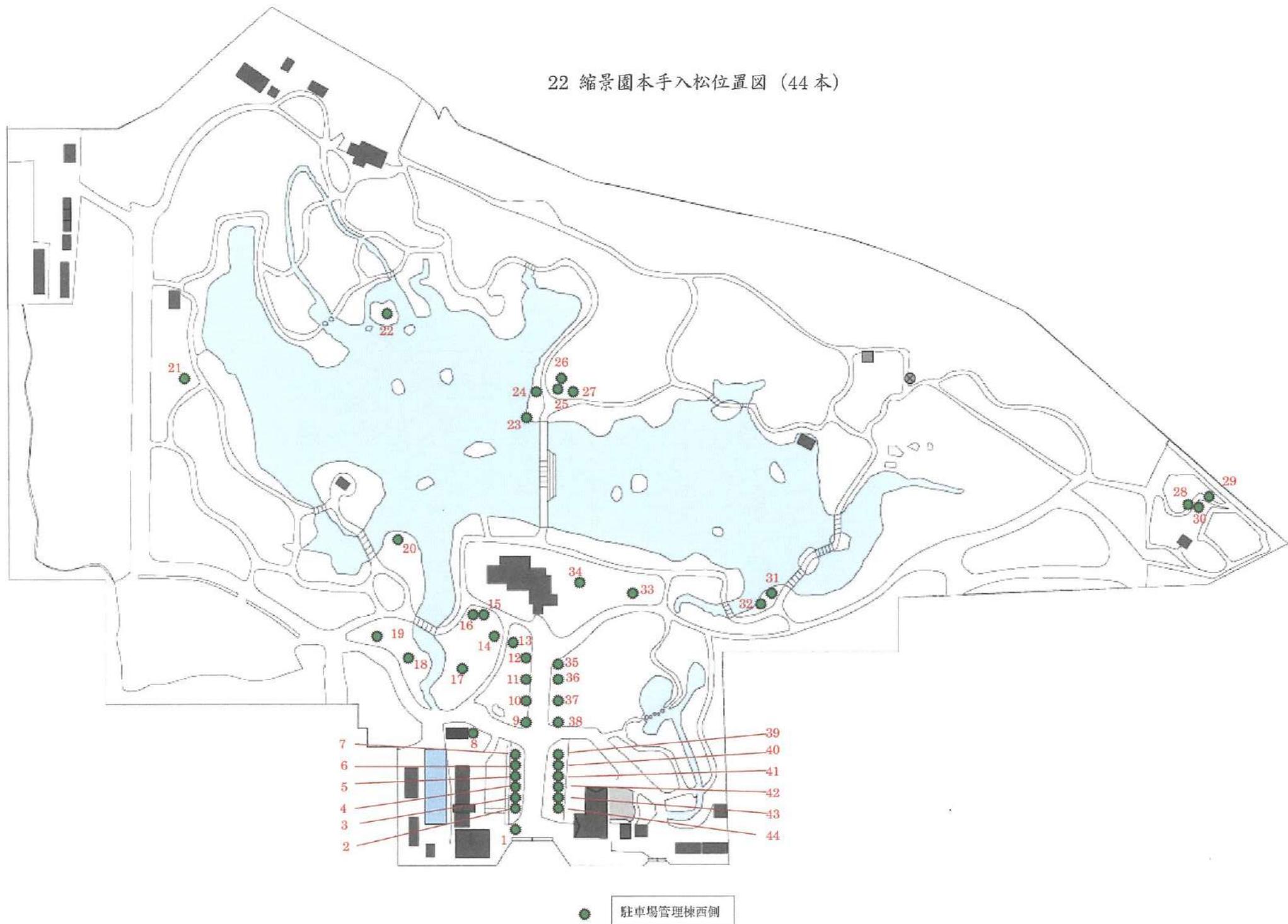
- ナツツバキ 4本 (内検査木 1本) (低木仕立ては検査不要)
- モモ 25本内 (内検査 7本) 園内 (○囲みは検査不要)
- ~~●~~ モモ 11本 (内検査 6本) 対岸大須賀護岸敷き
- サクラ 9本 対岸大須賀護岸敷き
- ヤマボウシ 6本
- ハナカイドウ 4本 (内検査 1本)



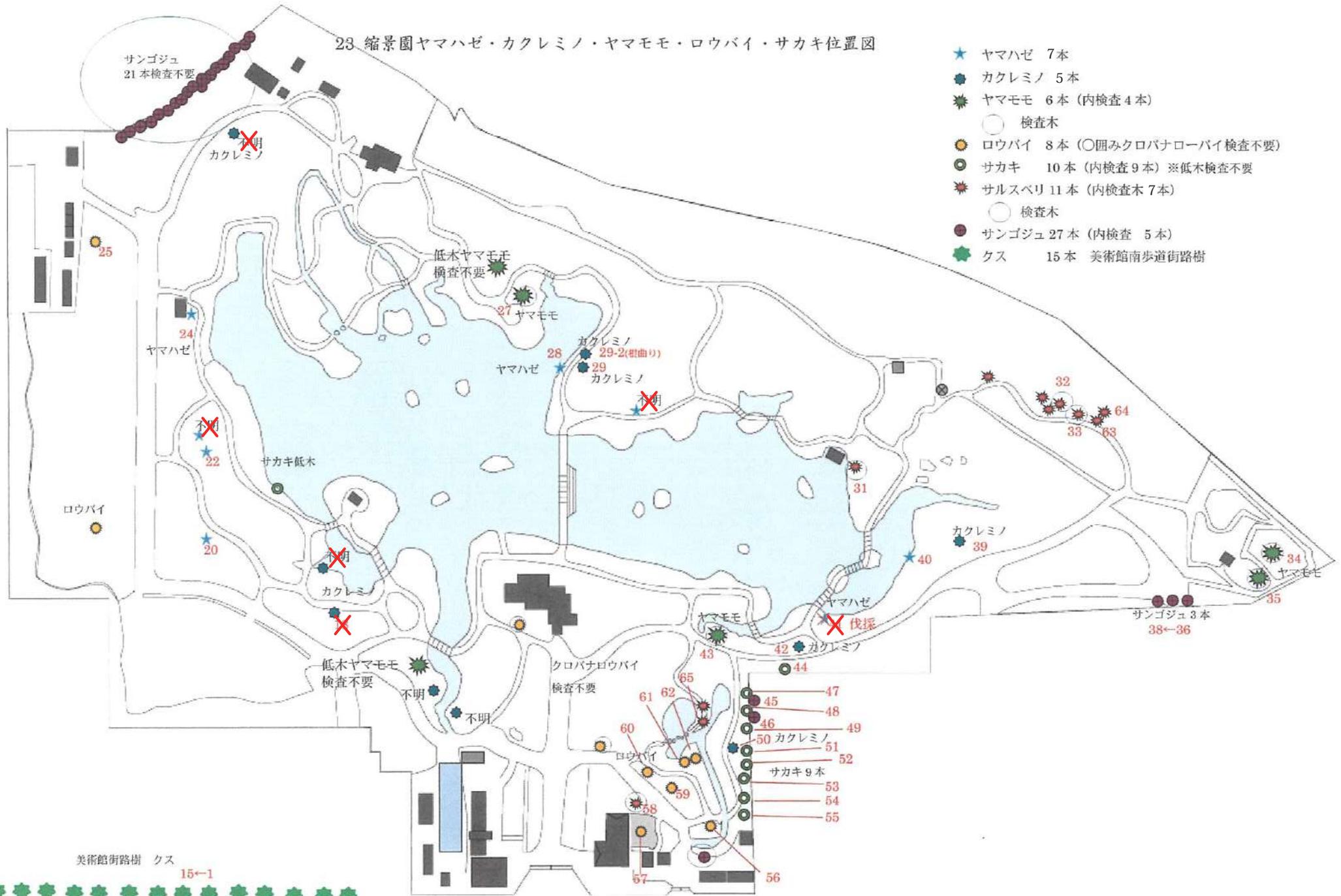
21 摘み落とし松位置図 (22本)



22 縮景園本手入松位置図 (44本)



23. 縮景園ヤマハゼ・カクレミノ・ヤマモモ・ロウバイ・サカキ位置図



- ★ ヤマハゼ 7本
- カクレミノ 5本
- ✱ ヤマモモ 6本 (内検査4本)
- 検査木
- (○) ロウバイ 8本 (○囲みクロバナロウバイ検査不要)
- サカキ 10本 (内検査9本) ※低木検査不要
- ✱ サルスベリ 11本 (内検査木7本)
- 検査木
- サンゴジュ 27本 (内検査5本)
- クス 15本 美術館南歩道街路樹

美術館街路樹 クス 15←1
15 1

24 縮景園モミジ (カエデ) 位置図 (135本)

